

# 川西市マイナンバーカード交付関連業務委託 公募型プロポーザル実施要領

## 1 業務概要

### (1) 業務目的

マイナンバー制度開始から10年を経過し、カード本体の更新と電子証明書の有効期限切れによる大量更新が重なり、待ち時間の長時間化が課題となっている。

そのため、マイナンバーカードの受け取りと電子証明書の更新手続きの予約枠を拡大し原則完全予約制とすることにより市民サービスの向上を図るとともに、業務運営の効率化及び円滑な運営体制を構築することで窓口混雑の緩和・待ち時間の解消を図ることを目的として、新たな創意工夫やアイデアを取り入れた業務内容の提案を募集する。

### (2) 業務名

川西市マイナンバーカード交付関連業務委託

### (3) 履行場所

〒666-8501 兵庫県川西市中央町12番1号 川西市役所本庁舎

### (4) 業務内容

別紙「川西市マイナンバーカード交付関連業務委託仕様書」のとおりとする。

### (5) 履行期間

令和8年10月1日（木）から令和10年3月31日（金）までとする。

### (6) 提案上限額

116,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

内訳 令和8年度 金45,000,000円

期間：令和8年10月1日（木）～令和9年3月31日（水）

令和9年度 金71,000,000円

期間：令和9年4月1日（木）～令和10年3月31日（金）

※上記金額は契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すための上限額である。

### (7) 契約方法

選定された優先交渉権者と本市との間で、提出された提案書・見積額及び上限価格の範囲内

で妥当と認められる場合は、提案内容の追加、変更、削除ができることとし内容を確定するものとする。優先交渉権者は確定した内容に基づき再度、見積価格を提示することとする。

契約期間中であっても、人員配置人数を変更する必要性が生じ、そのことで当初契約金額と差が生じる場合は、その都度本市と受託者で協議の上、契約金額を変更するものとする。

## 2 プロポーザル方式の種別

公募型プロポーザル

## 3 公募型プロポーザル方式を採用する理由

本業務を円滑に実施し、市民に常に高品質なサービスを提供するためには、高い専門性・豊富な知識・経験を備えた人材を、必要数確保することが不可欠であり、事業者には、特定個人情報保護の適正な管理体制、人材の育成・管理体制・マイナンバー制度の改正やカード普及状況に応じた柔軟な運営を求める。豊富な実績を有する事業者であることや住民サービスの向上を重視するため、価格だけではなく、安全管理措置や教育体制などを総合的に評価するため、公募型プロポーザル方式を採用する。

## 4 スケジュール（予定）

(1) 公募開始	令和8年6月29日（月）
(2) 質問受付期限	令和8年7月 3日（金）正午
(3) 質問回答	令和8年7月 7日（火）
(4) 参加申込書提出期限	令和8年7月10日（金）正午
(5) 参加資格審査結果通知	令和8年7月14日（火）
(6) 企画提案書等提出期限	令和8年7月21日（火）正午
(7) プレゼンテーション審査	令和8年7月29日（水）
(8) 選定結果通知	令和8年8月 7日（金）
(9) 契約締結予定	令和8年8月中旬

## 5 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、参加申込書の提出日において、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 川西市一般競入札等参加有資格者名簿に登録されていること。
- (2) 川西市入札参加資格制限基準に基づく入札参加資格制限又は川西市入札参加資格者指名停止基準に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4（昭和22年政令第16号）の規定に該当しないこと。
- (4) 会社更生法第17条に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされていないこと、又は民事再生法第21条第1項に基づく再生手続き開始の申立て中又は再生手続き中でないこと。あるいは破産法第18条第1項若しくは第19条に基づく破産の申し立てがなされていないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していない者であること。
- (6) 川西市暴力団排除に関する条例（平成24年川西市条例第5号）第2条1号から3号までのいずれにも該当しない者であること。
- (7) 有効なプライバシーマーク認証又はI SMS認証を受けていること。
- (8) 過去5年間以内に、マイナンバーカード交付に関連する業務委託の実績が、自治体（人口規模15万人以上）において複数あること。
- (9) 自らの組織の中から業務管理者、業務副管理者を配置できること。  
業務管理者 …業務従事者を監督し、本業務の統括を行う者。特定個人情報取り扱う業務に従事した経験があること。  
業務副管理者…本業務に関する現場管理を司る者。折衝、調整能力、合意形成能力に優れ、特定個人情報を取り扱う業務に従事した経験のあること。業務管理者が不在のときはその代理を務める。

## 6 再委託の禁止

受託業者は、業務の全部を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ本市の承認を得なければならない。

## 7 質問及び回答

- (1) 提出書類 質問書【様式1】
- (2) 提出期限 令和8年7月3日（金）正午必着
- (3) 提出先 14 事務局を参照
- (4) 提出方法 電子メール（電子メール送信後市民課に電話をし着信の確認をすること）

- ア 質問の趣旨について、本市担当者から質問者へ問合せを行うことがある。
- イ 質問に対する回答については、後日、本市ホームページにて公表する。
- ウ 口頭又は電話による質問は受け付けない。

## 8 参加申込手続き

参加申込受付期間：令和8年6月29日（月）～令和8年7月10日（金）正午必着

応募方法：

### (1) 提出書類

- ア 参加申込書【様式2】
- イ 会社概要書【様式3及び会社案内、パンフレット等】
- ウ 受託業務実績書【様式4】
- エ プロジェクトメンバー実績書【様式5】
- オ 履歴事項全部証明書
- カ 納税証明書（納期限が到来した国税、地方税を納付していることが確認できるもの）
- キ 有効なプライバシーマーク認証又はI SMS認証を証する書面の写し

### (2) 提出部数

アからキをA4ファイルに綴じたもの 1部

(3) 提出期限 令和8年7月10日（金）正午

(4) 提出先 14 事務局を参照

(5) 提出方法 持参または書留郵便によること

## 9 企画提案書等の提出

提案書提出期間：令和8年7月15日（水）～令和8年7月21日（火）正午

### (1) 提出書類

- ア 価格見積書【様式6-1、様式6-2及びその積算根拠（任意様式）】
- イ 企画提案書（任意様式）

### (2) 提出部数

アとイをA4ファイルに綴じたもの 6部（正本1部及び副本5部）

(3) 提出期限 令和8年7月21日（火）正午

(4) 提出先 14 事務局を参照

(5) 提出方法 上記(4)に持参すること。その際は予め電話等で来庁日時を連絡すること。

## 10 審査及び選考

### (1) 審査及び選考の方法

#### ア 1次選考：書面審査

提出された参加申込書等により、上記5「参加資格」を満たしているかについて審査する。

#### イ 2次選考：プレゼンテーション

A 1次選考を通過した応募者によるプレゼンテーションを実施する。なお、日時・場所等は1次選考を通過した応募者に対し電子メールで（別途書面でも送付）通知する。

B プレゼンテーションは1者あたり30分以内、質疑応答は20分程度とする。また、出席者は5名以内とし、業務管理者及び業務副管理者が出席すること。

C プレゼンテーションでは提出した企画提案書を用いて説明を行うこととし、企画提案書に関する補足資料や参考資料以外の追加提案や追加資料は認めない。モニター等を使用する説明等についても同様とする。

D 質疑応答については現場での受け答えのみとし、後日の回答や追加資料は認めない。

E 評価項目及び評価基準に基づき、提案内容を審査し、参加事業者ごとにプロポーザル審査委員会の委員がそれぞれ180点満点で採点を行う。提案内容に関する審査員全員の評価点の平均点（180点満点）に受託実績に関する評価点（50点）と提案価格に関する評価点（100点）を加算した合計により算出する。

### (2) 評価項目等

#### 定量評価（150点）

評価項目	評価基準	得点
実績経験	・他自治体における受託実績	50
費用対効果	・十分な費用対効果が見られるか	100

#### 定性評価（180点）

評価項目	評価基準	得点
事業の計画策定・基本方針等	・令和8、9年度の計画が適切か。 ・本業務を理解した基本方針が示されているか。 ・個人情報保護、セキュリティが確実に徹底されているか。	50

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタッフの研修、育成計画が明確に定められているか。</li> <li>・各業務において、事故・事務ミス防止、事故・事務ミスが発生した場合の対応及び改善策の検討体制が示されており、適切で工夫されているか。</li> </ul>	
特設窓口の体制・運営、内部事務・受電業務体制・運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細な業務フローが示されており、迅速な交付・更新ができる工夫がされているか。</li> <li>・窓口座席数の増減については、窓口の混雑状況によって円滑に調整ができていますか。</li> <li>・窓口におけるトラブル時の対応なども含め市民への窓口サービスは高いものとなっているか。</li> <li>・マイナンバーカードの交付前設定業務・発送準備・受電等の業務が効率的な体制を構築できているか。</li> <li>・受電業務の提案内容は具体的で、市民にとって満足度の高い提案となっているか。</li> <li>・特設窓口や事前予約に関する市民への広報、情報発信方法が工夫されているか。</li> <li>・本市既存窓口と特設窓口双方で平行した市民対応となるため、互いのスムーズな連携を行うための取組や工夫が示されているか。</li> <li>・特設会場のスペースを活かし、レイアウトが工夫されているか。</li> <li>・履行期間満了時に本市に対して円滑に業務が引き継げる提案となっているか。</li> </ul>	100
提案者について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務管理者に特定個人情報取り扱い業務のマネジメント能力があるか</li> </ul>	20

	・プレゼンテーションは分かりやすいか。	
業務継続計画	・災害発生時（感染症等公衆衛生にかかる緊急事態、停電等の緊急時も含む）の業務継続について、具体的に示されているか。	5
追加提案項目	・有益な追加提案があるか。	5

### （３）契約の相手方となる候補者の選定

審査の結果、最高評価点を獲得した応募者を優先交渉権者として選定する。ただし、最高評価点獲得者が複数あった場合は、選定会議の議決により選定する。

なお、応募者が一者の場合は各評価項目に基づき選定会議において審査を行う。

その際、一定以上の評価点に達しない場合は優先交渉権者に選定しない。

### （４）選考結果の通知等

#### ア １次選考結果

応募者全員に電子メールで通知（別途書面でも送付）する。

結果通知の時期：令和８年７月１４日（火）までに電子メールにて（別途書面でも送付）する。

#### イ ２次選考結果

プレゼンテーションを実施した応募者全員に文書で通知する。

※選考の理由、選考結果に対する問合せや異議等には一切応じない。

結果通知の時期：令和８年８月７日（金）

### （５）提案採用後から契約まで

ア 選定された優先交渉権者と本市との間で、提出された提案書・見積額及び上限価格の範囲内で妥当と認められる場合は、提案内容の追加、変更、削除ができることとし内容を確定するものとする。優先交渉権者は確定した内容に基づき再度、見積価格を提示することとする。

イ 審査の結果、最高評価点を獲得した優先交渉権者が下記のいずれかに該当し、その者と契約締結ができない場合は、下記のいずれにも該当しない者で評価順位が次順位の者を優先交渉権者とする。

A 下記「（１１）失格及び無効事由」に該当していることが判明したとき

- B 優先交渉権者との交渉が成立しないとき、又は優先交渉権者が本契約の締結を辞退したとき
- C その他の理由により契約締結が不可能となったとき

## 1.1 失格及び無効事由

次の要件のいずれかに該当する場合は、失格及び無効とする。

- ア 提出書類に虚偽の記載があった場合
- イ 見積額（税込）が提案上限額を越えている場合
- ウ 審査の公平性を害する行為や信義に反する行為があった場合
- エ 不慮の事故等やむを得ない事由以外でプレゼンテーション及び質疑応答に出席しなかった場合
- オ 契約締結までの間に本要領に定める要件のいずれかを満たさなくなった場合
- カ 上記アからオまでに定めるもののほか、提案に当たり著しく信義に反する行為があった場合等、審査委員会が失格であると認めた場合

## 1.2 結果公表の事項と方法

当プロポーザル参加事業者に関し個別に通知するほか、川西市ホームページで、受託者としての商号又は名称、審査結果、その他必要な事項を公表する。

## 1.3 留意事項

- (1) 本プロポーザルへの参加に要する費用は、全て提案者の負担とする。
- (2) 提出書類は返却しない。
- (3) 提出書類の著作権は提案者に帰属するが、市は本プロポーザルの実施に必要な範囲において、無償で使用できるものとする。
- (4) 提出書類は、川西市情報公開条例等に基づき公開の対象となる場合がある。

## 1.4 事務局

本プロポーザルに関する事務局は、次のとおりとする。

部署名：川西市市民環境部市民課マイナンバー担当（担当：上原・石川）

所在地：〒666-8501 兵庫県川西市中央町12番1号

TEL : 0 7 2 - 7 4 0 - 1 3 4 0

Mail:kawa0020@city.kawanishi.lg.jp